

小平市議会定例会 一般質問通告書

質問の方式 2 一問一答方式

質問件名 都市計画についての市民との情報共有について

【質問要旨】

小平市では、新たな住宅の建設もあり人口も微増ですが増えています。しかし、将来的に右肩上がりが続くということではなく、いずれ人口減少を迎えることは市も予測しているところです。都市基盤の整備については、このようなまちの姿を視野に入れ、何を守り何をつくるべきかを考えていかなければなりません。

都市計画マスタープランの改定作業に入り、議会での議決もあることから、行政と議会、そして市民が都市計画についての情報を共有し、小平の将来像を共に考えていく機会を得ています。また、市内ではこの間、マンション建設をめぐる問題も起きており、今後も再開発や都市計画道路の建設などをめぐっては住環境の維持をめぐる合意形成という視点で情報提供が重要になってきます。

市民がまちづくりを自ら考えていくためにも必要な都市計画についての情報共有について、以下のとおり質問します。

- ①都市計画道路について、東京都の第四次事業化計画策定のその後の状況は。検討会議はこれまでに何度開催され、パブリックコメントはいつ頃を予定しているかなどスケジュール等を示してほしい。
- ②優先整備路線に入っていない都市計画道路のうち都道について、事業化される際の市や市民への情報提供はいつ、どのように行われるか。この10月に説明会が開催された小平都市計画道路3・4・24号線及び3・3・3号線の事業を例に説明を。
- ③小川駅西口や小平駅北口の再開発事業について事業計画や資金計画はいつ、どのような形で情報提供されるのか。市としても巨額な費用を支出するので広く市民に知らせる必要があると考えるが対象範囲は。
- ④マンション建設のトラブルを予防するために、以前一般質問で高槻市の「中高層建築物をめぐる紛争の予防」というガイドブックを例に出し情報提供の必要性を提案したが、その後の研究状況は。
- ⑤都市計画マスタープラン改定に際しての都市計画に関する情報提供は、総合的にまちの将来像が具体的にイメージできるように行われるべきと考えるが、どのような方法で行っていくか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2014年11月13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【 】

26	25	24	23

— (/)